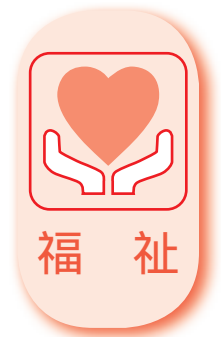


# 情報ひろば



児童扶養手当の現況届けは期限内に提出を

【容】母子家庭などに支給される「児童扶養手当」を受給している人で、8月以降も引き続き手当てを受給する人 **受** 8月2日(月)～31日(火)の間に問い合わせ先まで  
**問** 市役所駅南庁舎児童家庭課  
 TEL 0857・20・3465  
 各総合支所市民福祉課 **22**ページ

父子家庭へも児童扶養手当が支給されます

【対】次の「のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを養育し、かつ生計を同じくしている場合」

父母が婚姻を解消した子ども  
 母が死亡した子ども

母が一定程度の障がいの状態にある子ども

母の生死が明らかでない子ども  
 母が1年以上遺棄している子ども  
 など **詳しくは問い合わせ**

先まで **受** 11月30日(火)まで

**問** 市役所駅南庁舎児童家庭課  
 TEL 0857・20・3465  
 各総合支所市民福祉課 **22**ページ

寝具丸洗い乾燥サービス  
 (9月実施分)

【対】65歳以上で在宅の寝たきりの人  
**料** 掛布団・敷布団：2000円  
 羽根布団：3000円 毛布：1000円 **枚数に制限あり** **募** 8月20日(金)までに、電話で問い合わせ先まで  
**問** 市役所駅南庁舎高齢社会課  
 TEL 0857・20・3453  
 各総合支所市民福祉課 **22**ページ

緊急通報装置を設置します

【容】急病などの緊急時に通報する装置の設置 **通報を受信した時は協力が急行して容態確認などを行います。** **対** 高齢者のみの世帯 重度の障がいのある人  
**料** 設置費：無料～6万7200円 **所得に応じて** 利用料：3000円/月  
**問** 市役所駅南庁舎高齢社会課  
 TEL 0857・20・3453  
 各総合支所市民福祉課/各地域包括支援センター **22**ページ

「家族介護者の集い」  
 「スマイル・スマイル」

**時** 8月18日(水) 10:00～12:00

**所** 市役所駅南庁舎 地下第2会議室 **対** 家族介護者または介護に関心のある人 **容** 勉強会「主な病気の入院日数、入院から退院・在宅までの流れ」講師：市立病院地域医療総合支援センター 看護師 田中千賀子さん **員** 30人 **料** 2000円 **募** 8月16日(月)までに電話で問い合わせ先まで

**問** スマイル・スマイル事務局(市役所駅南庁舎鳥取中央地域包括支援センター内)  
 TEL 0857・20・3456



鳥取市議会議員選挙の日程  
 および立候補予定者説明会

任期満了に伴う鳥取市議会議員選挙を次のとおり行う予定です。

投票日：11月21日(日)  
 期日前投票：11月15日(月)～20日(土) 8:30～20:00

【立候補予定者説明会】

**時** 10月1日(金) 13:30～

**所** とりぎん文化会館第1会議室

**問** 市選挙管理委員会(西町二丁目)

TEL 0857・20・3386

お盆のごみ収集(鳥取地域)

お盆のごみ収集については平常どおり行います。

【野焼きは禁止です！】

野外でごみを焼く「野焼き」は、あぜ草や稲わらなどを焼く農林業に伴うものや、「とんど焼き」などの風俗習慣上の行事などを除いて、法律で禁止されています。

なお、農林業などに伴う野焼きでも、近隣住民の生活に支障を与え、苦情が出た場合は行政指導などの対象になります。

**問** 市役所本庁舎生活環境課  
 TEL 0857・20・3217

海区漁業調整委員会委員  
 選挙人名簿の登載申請

【対】年間90日以上漁船を使用して漁業を営んでいる人またはその漁業の従事者で、平成22年9月1日現在で調整する海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登載を希望する人 **受** 8月上旬に各漁家に郵送する予定の選挙人名簿登載申請書を、9月5日(日)までに同封の返信用封筒で選挙管理委員会まで返送 **この名簿に登載されない場合は、海区漁業調整委員会委員**

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか？



国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が減額されたり、受けられなくなることがあります。また、もしものときの障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。

このようなことがないように、日本年金機構鳥取年金事務所では、国民年金制度の説明や保険料の納め忘れ期間などについてのご案内を行っています。

### 電話によるご案内

日本年金機構が委託した業者（エヌ・ティ・ティ・ソルコ）が電話による納付のご案内を行っています。平日だけでなく、土曜日・日曜日・夜間にも行っています。なお、業者に委託するにあたっては、法律に基づき、プライバシー保護に万全を期しています。

### 戸別訪問によるご案内

日本年金機構が委託した業者の徴収員が身分証明書を携帯のうえ各家庭を訪問し、納付のご案内を行っています。平日だけでなく、土曜日・日曜日・夜間にもお伺いしています。

### 問い合わせ先

日本年金機構鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311

## 鳥取市雇用創造協議会

【8・9月開催講座】

日時	講座内容	会場	定員
8 / 19(木)20(金) 23(月)・24(火) 9:30 ~ 16:30	ホームページ作成講座	株式会社ナレッジサポートIT研修室	20人
8 / 25(水)・ 26(木)27(金) 31(火)9/1(水) 13:30 ~ 16:30	韓国語講座	とりぎん文化会館 会議室	20人
9 / 13(月)14(火) 16(木)・17(金) 9:30 ~ 16:30	IT人材育成講座	県民ふれあい会館 パソコン研修室	20人
9 / 27(月) 13:00 ~ 17:00 28(火) 9:30 ~ 16:30	決算書の読み方と経営分析手法セミナー	県民ふれあい会館 中研修室	20人

**対象** 市内在住の求職者 **受講料** 無料  
**申し込み** 各講座の初回開催日の1週間前までに、電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先へ  
**ホームページ** <http://www.tottori-koyou.com>

**問い合わせ先** 鳥取市雇用創造協議会（市役所第2庁舎雇用創造推進室）☎ 0857-20-3214 ☎ 0857-20-3046 ✉ [tottori-koyou@city.tottori.tottori.jp](mailto:tottori-koyou@city.tottori.tottori.jp)



GAINARE  
TOTTORI  
ガイナレ鳥取

を応援しよう！

「強小」「闘志」をスローガンに、Jリーグ昇格に向けて2010年を戦うガイナレ鳥取を、スタジアムと一緒に応援しましょう！ **とりぎんバードスタジアム**で行われる試合を紹介します。

とき	対戦相手
8月 7日(土) 19:00 ~	ソニー仙台

**問い合わせ先** 市役所第2庁舎体育課 ☎ 0857-20-3371

## 凡例

**対** = 対象 **容** = 内容 **時** = 日時 **募** = 募集期間・方法  
**所** = 場所 **員** = 定員 **数** = 数量 **額** = 支給・助成額など  
**料** = 料金 **受** = 受付 **条** = 条件 **持** = 持参するもの  
**問** = 問い合わせ先

### 空き家情報の提供を！

移住促進のための、賃貸・売買可能な空き家情報の提供をお願いします。 **リフォームは原則所有者の許可の範囲で入居者が行い、賃貸・売買などの交渉は当事者同士で行います。詳しくは問い合わせ先まで**

選挙の投票ができなくなります。なお、申請書が届かない人は、選挙管理委員会、各総合支所および各漁業協同組合に申請書を準備していますのでご連絡ください。

**問** 選挙管理委員会事務局  
 ☎ 0857・20・3386

### 地上デジタル放送受信相談コーナー開設

【空き家提供者などの支援】  
 移住者を受け入れる自治会や空き家提供者を支援します。 **市街化区域を除く市域全体** **額** 入居した空き家1軒につき3万円  
**募** 平成25年3月まで **交付要件** など、詳しくは問い合わせ先まで

**問** 市役所本庁舎中山間地域振興課  
 ☎ 0857・20・3184

**時** 9月1日(水)～3日(金)・6日(月)10:00～16:00 **所** 市役所駅南庁舎1階日本海新聞側工

### 原爆犠牲者の慰霊と平和祈念の黙とうを！

レベーターホール前  
**問** 総務省鳥取県テレビ受信者支援センター（デジタル鳥取）  
 ☎ 0857・36・9190

昭和20年8月6日に広島市に、9日に長崎市に原爆が投下されてから65年目を迎えます。

8月6・9日の正午から1分間、原爆犠牲者の冥福と世界の平和を祈つて黙とうを行います。

**問** 市役所本庁舎総務課  
 ☎ 0857・20・3102

### 人権交流プラザを改装しました

人権交流プラザ（幸町）1階の一部を改装しました。交流や活動の場として気軽にご利用ください。 **予約など詳しくは問い合わせ先まで。**

オープンスペース：気軽に休憩や談話ができます。各種イベントや求人情報を掲示しています。

交流スペース：小会議や打ち合わせ、作業などに使えるスペースで、小グループや団体の活動の場としてご利用いただけます。

**問** 中央人権福祉センター（幸町）  
 ☎ 0857・24・8241